

morimoto report Vol.30 2018・Aug.

医療法人橘会 東住吉森本病院 地域医療連携センターだより

発行者：寺柿政和 / 事務局：地域医療連携センター・広報室

http://www.tachibana-med.or.jp/ 〒546-0014 大阪市東住吉区鷹合3丁目2番66号 TEL:06-6606-0010（代表）Fax:06-6606-0055

【院長挨拶】

医療の世界では4月から診療報酬の改定があり、これから地域医療構想も徐々に進んでいくものと思われます。当院が目指す、救急を中心とした地域の急性期医療を前面に出して進めて行きたいと考えます。そのための急性期病院としての重要な目標のひとつは、在院日数の短縮です。厚労省の方針を鵜呑みにするのではなく、何故短縮しなければならないかを考えてみます。そもそも病院というのは、患者さんにとってはあくまでも非日常的な「仮の宿り」です。勝手知った自分の家（あるいは施設）こそが一番安心できる居場所です。「埴生の宿も我が宿」一たえそこが古びた家であったとしても気の置けない人のいる大切なところです。従って急性期病院は、医療が必要な時にはスムーズに受け入れ、診療が終われば元居た所に速やかに退院して頂く—そういう循環を作つて行くべきだと思います。現在緩和ケア医療に関しても、かかりつけ医の先生方—救急・総合診療センター—緩和ケア病棟の間で循環する大きな流れができています。急性期診療においても、入退院支援センターの整備やクリニカルパスの活用により目標に向かって努力していきます。



寺柿 政和

【心腎連関研究会開催】

～うまく活用できる連携パスとは～

開催日：2018/7/7（土）17:30～19:30

場 所：ホテルモントレグラスマ大阪 21階 ブルーベル

～うまく活用できる連携パスとは～

【一般講演】17:40～

座長：東住吉森本病院 循環器内科 部長 坂上 祐司

「東住吉森本病院と白鷺病院の連携強化」

演者：特定医療法人 仁真会 白鷺病院 院長 庄司 繁市 先生

【特別講演】18:30～

座長：東住吉森本病院 循環器内科 部長 坂上 祐司

「糖尿病重症化予防のための多職種連携」

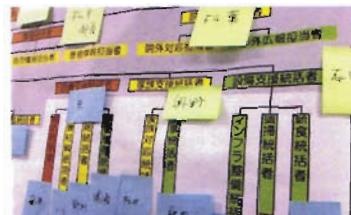
佐賀大学医学部附属病院 肝臓・糖尿病・内分泌科 教授 安西 慶三 先生



【大阪府北部地震】

2018年6月18日午前7時58分頃、大阪府北部を震源とする震度6弱の地震が発生しました。幸いなことに患者様、職員及び病院の建物には大きな被害はありませんでした。

当日は、管理者、スタッフが迅速に事務室に集合し、災害対策本部を立ち上げ、対応することができました。



呼吸器内科医師就任の挨拶

呼吸器内科 松井 秀記

平成30年4月より当院呼吸器内科の医員として着任いたしました
松井秀記(まついひでき)と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
私は平成19年に香川大学医学部を卒業後、地元である大阪
に戻り大阪市立大学医学部呼吸器内科に入局し、関連病院で診療
に従事して参りました。今回、東住吉森本病院にて武田先生と2名
体制で勤務させていただくことになりました。



肺は”全身疾患を映す鏡”であり、多様な疾患に柔軟に対応する医療の実践をめざしています。高齢化社会に伴い呼吸器疾患の需要は増すばかりですが、マンパワーの関係もあり内科、循環器内科の協力を得て、慢性呼吸不全の増悪管理、COPD・気管支喘息の重症・急性増悪、呼吸器感染症、間質性肺炎などの呼吸器疾患、肺癌に対する化学療法について診療を行っています。膿胸や難治性気胸、肺癌手術適応症例につきましては、当院呼吸器外科と連携をとりながら治療にあたっております。また、当院では診療が難しい疾患に関しては大学病院や救命センターなどの高次医療機関と密接に連携を取り対応しています。

当科の運営に際しましては、開業医先生方の並々ならぬ支援なくしては成立せず、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

呼吸器外科医師就任の挨拶

外科 医長 森田 隆平

このたび4月1日より外科医長として着任いたしました森田隆平と申します。平成13年に大阪市立大学医学部を卒業後に大阪市立大学医学部第2外科に入局し、一般外科医としての修練を行った後に専門を呼吸器外科として関連病院にて診療に従事してまいりました。



呼吸器外科領域としては気胸、膿胸、肺癌、縦隔腫瘍などの疾患を呼吸器内科とも連携しながら治療にあたらせていただいております。近年傷が小さく体への負担の少ない手術として鏡視下手術が広く行われるようになっており、当院におきましても患者様の病状を詳細に検討し、安全性と確実性をまず第一に考えながら低侵襲手術としての鏡視下手術を行っていきたいと考えております。

森本病院は地域密着型の病院であり患者様も近くの方が大部分です。地域の先生方と連絡、連携を密に行い、診療を行わさせていただきたく存じます。

地域医療の一助として尽力いたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。

【連載】～もしバナゲーム（Advance Care Planning）～ 緩和ケア病棟 師長 江口 由紀

人生の最期にどう在りたいか。大切なことだと分かっていても、「縁起でもない」や「死を考えることはタブー」などの理由で、考えることを避けてきてはいませんか？特に私たち医療者は、「看取り」を支援する役割も担っているため、自身の死生観や人生観を日々養っておく必要があります。

本年3月、厚生労働省から『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン（改訂版）』が発表されました。病気を発症し「死」を意識してからではなく、その前から「自分の人生の最期」について誰かと話し合う機会をあらかじめもつことが大事だと考えられています。

『もしバナゲーム』このカードを使えば、そんな難しい話題を気軽に考えたり話し合うことができます。普段から自分の周りの大事な人々とゲームをしておくだけで、いざというときの判断がしやすくなります。カードは36枚あります。その中には、人生の最期に「どのようにケアして欲しいか」、「誰にそばにいて欲しいか」、「自分にとって何が大切なか」などの内容が記載されています。少人数のグループを作り、それぞれが5枚の手札をもち、自分の人生の最期にふさわしい組み合わせを目指して、カードを交換していきます。最後に、手元に残した3枚のカードをなぜ選んだのか、参加者が死生観や人生観を交えて話し合いゲームは終了です。この取り組みは、全国に広がっています。

5月下旬、当院でも緩和ケア委員会主催のもと、全職種対象に『もしバナゲーム』を開催しました。初めて体験するスタッフがほとんどでしたが、ゲーム終了時には「自分が何を大切にして生きていきたいのか、気付かされました」や「こういうことを考えるって大事ですね。家族とも共有します」や「参加できなかつたスタッフと一緒に自部署でも取り組んでみます」などの前向きな意見が聞かれました。さらに11月には、アドバンスケアプランニングの研修を開催予定です。がんだけでなく、エンドオブライフケアを見据えた支援ができるように、緩和ケア委員一同、精進していきたいと考えています。



緩和ケア研修会実施

厚生労働省は、がん対策基本法に基づくがん対策推進基本計画において、『すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する』ことを目標としています。この度、当院でも厚生労働省の開催指針に沿った緩和ケア研修会を初めて開催致しました。

開催日：平成30年7月21日（土）9:00～16:50

平成30年7月22日（日）9:00～18:30

会場：医療法人橋会 東住吉森本病院 6階講堂

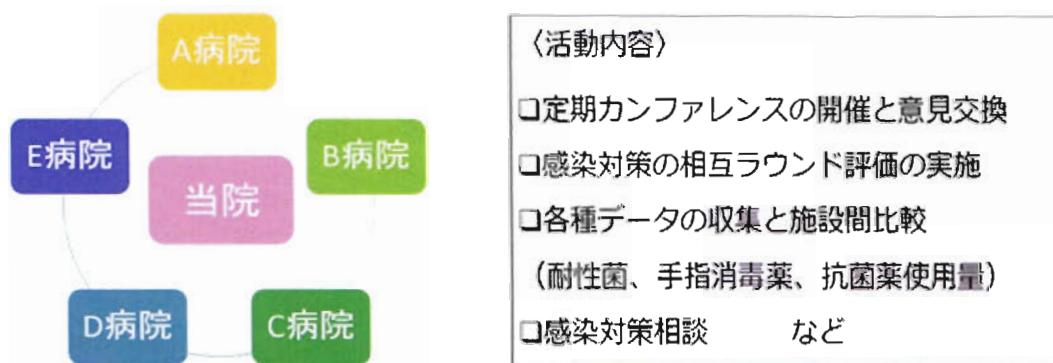


近年、抗菌薬の効かない薬剤耐性菌が話題となっています。我が国においてもメチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) や基質拡張型ベータラクタマーゼ (ESBL) 産生腸内細菌科細菌、多剤耐性綠膿菌 (MDRP)、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌 (CRE) など薬剤耐性菌による感染症が広がり大きな話題となっています。医療施設では、このような薬剤耐性菌が大規模な集団感染を起こさないよう感染対策を行うことが重要視されています。

また、2012年の診療報酬改定で感染防止対策加算が導入され、複数の医療機関が連携し、地域全体で耐性菌を減らすための取り組みが行われています。

〈当院の地域と連携した感染対策の取り組み〉

当院においても、近隣の医療機関と連携し感染対策の向上に取り組んでいます。



他施設と連携することで、自施設の感染対策の見直しや、他施設の取り組みの中から自施設に応用できる感染対策のヒントを得ることができ感染対策の活性化につながります。また、当院が窓口となり感染対策相談を受けており、年間20件前後の相談に対応しています。地域包括ケアの中で感染対策はとても重要です。今後も近隣の医療機関や介護施設と連携し、地域全体の感染対策の充実に向け活動を進めていきたいと思います。

■ 病院理念 ■

1. 患者さんの立場に立った、対話のある医療を提供するために努力します。
2. 地域医療施設との連携を深め、地域医療に貢献するために努力します。
3. より良い患者サービスをするために、働きがいのある職場環境の改善・維持に努めます。

■ 基本方針 ■

1. 「患者参加型」の安全で質の高い医療を提供します。
2. 地域完結型の医療サービスを提供します。
3. 地域の予防医療の啓蒙に貢献します。
4. 自己実現が出来る職場環境の確保を目指します。

■ 患者の権利 ■

1. 個人の尊厳の保持
2. 良質な医療を平等に受ける権利
3. 十分な説明を受ける権利
4. 検査・治療を自ら決定する権利
5. 医療について知る権利
6. プライバシーの保護
7. セカンドオピニオンを受ける権利

東住吉森本病院 地域医療連携センター

診察・検査・入院のご依頼、その他お問い合わせ
(地域医療機関・施設さま専用)

メールアドレス : m_chiiki@tachibana-med.or.jp

電話 : 0120-65-0343 FAX : 0120-10-5260

【受付時間】 平 日 9:00 ~ 20:00

土曜日 9:00 ~ 17:00

地域医療連携センター長 坂上 祐司

副センター長 井内 郁代

* 東住吉森本病院のホームページでも情報が日々更新されております。 <http://www.tachibana-med.or.jp>